

平成16年度当初予算案
主要事項説明資料
〔部局版提出分〕

保健福祉部

主要事項説明目次

No. 1

保健福祉部

頁	レシビ	事業名	担当課
1	健康	家族のふれあい推進事業費	地域福祉・援護課 児童保健福祉課
2	雇用健康	ふれあいホーム(地域介護拠点施設)整備事業費	高齢化対策課
3		社会福祉施設サービス向上支援事業費	地域福祉・援護課
4	雇用	生活保護世帯自立支援事業費	地域福祉・援護課
5		福祉サービス利用援助事業費	地域福祉・援護課
6	安心	在日外国人無年金者緊急支援事業費	高齢化対策課 障害者保健福祉課
7	健康	不妊治療給付事業助成費	児童保健福祉課
8	健康	京の子育てネットワーク支援事業費	児童保健福祉課
9		児童手当支給事業費	児童保健福祉課
10		ドメスティック・バイオレンス対策事業費	児童保健福祉課
11	健康	母子保健対策費	児童保健福祉課
12		障害者共同作業所運営助成費	障害者保健福祉課
13		共同作業所等フロンティア事業費	障害者保健福祉課
14	健康	バリアフリーの人・まちづくり事業費	障害者保健福祉課
15	健康	「健康寿命日本一」推進事業費	健康対策課
16	健康	ふれあい食生活改善支援事業費	健康対策課
17	健康	公衆浴場活用健康づくりモデル事業費	生活衛生課
18	安心健康	エイズ・性感染症等対策事業費	健康対策課
19		こどもの健康相談支援事業費	児童保健福祉課
20	健康	高齢者等にやさしい医療施設整備促進事業費	医療・国保課
21	健康	女性専用外来整備促進事業費	医療・国保課
22	健康	小児救急医療体制整備事業費	医療・国保課
23	健康	院内感染対策推進事業費	医療・国保課
24		医療情報ネットワークシステム調査研究事業費	医療・国保課
25		ふるさとの水確保対策事業費	生活衛生課
26	雇用健康	老人福祉施設整備費補助金	高齢化対策課
27	雇用健康	老人保健施設整備費補助金	高齢化対策課
28	雇用	保育所整備費等補助金	児童保健福祉課
29	雇用健康	知的障害者援護施設整備費補助金	障害者保健福祉課
30	雇用健康	精神障害者社会復帰施設整備費補助金	障害者保健福祉課
31		国民健康保険直営診療施設整備費補助金	医療・国保課
32	健康	医療施設近代化整備費等補助金	医療・国保課
33	雇用健康	自治体立病院施設整備費補助金	医療・国保課
34	健康	京都第二赤十字病院整備費補助金	医療・国保課
35	健康	与謝の海病院電子カルテシステム整備費	医療・国保課
36	健康	子育て・子育て総合対策事業費	児童保健福祉課

平成16年度当初予算案主要事項説明

企画環境部
保健福祉部

事業名	家族のふれあい推進事業費										
予算額	11,500千円 環境企画課 1,500千円 地域福祉・援護課 3,000千円 児童保健福祉課 7,000千円	新規・継続の別	継続・一部新規								
事業内容 目的 対象 方法 等	1 趣 旨 核家族化の進展等により家族関係が希薄になってきたといわれるなか、「家族の大切さ」を普及するとともに、家族のふれあいや対話の場を提供し「家族の絆」を深める機会を創出する。 2 事業概要 <table border="1" data-bbox="432 869 1445 1727"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 869 850 943">事業名</th> <th data-bbox="850 869 1445 943">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 943 496 1128">普及啓発</td> <td data-bbox="496 943 1445 1128"> 家族の心のふれあい便り事業 ○「心のふれあい便り」コンクールの実施 ○「家族ふれあい大賞」の表彰 ○作品集の作成、広報等 ○副読本の作成・配布（新規） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1128 496 1576">家族の絆を深める仕組みづくり</td> <td data-bbox="496 1128 1445 1576"> 「集まれ！家族でボランティア」事業 ○ボランティア活動への参加促進の啓発 ○ボランティアに関する体験活動及び講座等の開催 ○ボランティアコーディネーターによる家族のボランティア活動参加への支援 エコファミリー推進事業 ○インターネット環境家計簿システムの普及促進 ○環境家計簿を活用した省エネ活動に対し、「エコファミリー」として認定 ○夏休みにおける親子の省エネの取組に対し、「エコ親子」として認定等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1576 496 1727"></td> <td data-bbox="496 1576 1445 1727"> 親子のふれあい推進事業 保護者が小学生以下の児童とともに府立施設を利用する際の利用料を減免 （対象：13施設(15施設)） </td> </tr> </tbody> </table>			事業名	内 容	普及啓発	家族の心のふれあい便り事業 ○「心のふれあい便り」コンクールの実施 ○「家族ふれあい大賞」の表彰 ○作品集の作成、広報等 ○副読本の作成・配布（新規）	家族の絆を深める仕組みづくり	「集まれ！家族でボランティア」事業 ○ボランティア活動への参加促進の啓発 ○ボランティアに関する体験活動及び講座等の開催 ○ボランティアコーディネーターによる家族のボランティア活動参加への支援 エコファミリー推進事業 ○インターネット環境家計簿システムの普及促進 ○環境家計簿を活用した省エネ活動に対し、「エコファミリー」として認定 ○夏休みにおける親子の省エネの取組に対し、「エコ親子」として認定等		親子のふれあい推進事業 保護者が小学生以下の児童とともに府立施設を利用する際の利用料を減免 （対象：13施設(15施設)）
事業名	内 容										
普及啓発	家族の心のふれあい便り事業 ○「心のふれあい便り」コンクールの実施 ○「家族ふれあい大賞」の表彰 ○作品集の作成、広報等 ○副読本の作成・配布（新規）										
家族の絆を深める仕組みづくり	「集まれ！家族でボランティア」事業 ○ボランティア活動への参加促進の啓発 ○ボランティアに関する体験活動及び講座等の開催 ○ボランティアコーディネーターによる家族のボランティア活動参加への支援 エコファミリー推進事業 ○インターネット環境家計簿システムの普及促進 ○環境家計簿を活用した省エネ活動に対し、「エコファミリー」として認定 ○夏休みにおける親子の省エネの取組に対し、「エコ親子」として認定等										
	親子のふれあい推進事業 保護者が小学生以下の児童とともに府立施設を利用する際の利用料を減免 （対象：13施設(15施設)）										
担当課・係名	環境企画課地球環境対策推進室 地域福祉・援護課 地域福祉係 児童保健福祉課 児童育成係	課・係 電話番号	075-414-4708 075-414-4559 075-414-4582								

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	ふれあいホーム（地域介護拠点施設）整備事業費																						
予算額	20,000千円	新規・継続の別	新規																				
事業内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">趣 旨</td> <td colspan="3">高齢者が要介護・要支援の状態になっても、住み慣れた地域で、永年築いてきた生活を継続できるように、地域で高齢者を支えていくサービス提供の仕組みづくりに取り組む</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td colspan="3">民家等の既存建物を活用して、デイサービスを基本に複数の在宅サービスを提供する小規模で家庭的な施設整備の改修費を助成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業主体</td> <td colspan="3">ユニットケア（在宅生活に近い日常生活の中で行われるケア）を実施している特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助基本額</td> <td colspan="3">10,000千円（府 1/2、市町村 1/4、法人 1/4）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td colspan="3">20,000千円（10,000千円× 1/2 × 4箇所）</td> </tr> </table>			趣 旨	高齢者が要介護・要支援の状態になっても、住み慣れた地域で、永年築いてきた生活を継続できるように、地域で高齢者を支えていくサービス提供の仕組みづくりに取り組む			事業内容	民家等の既存建物を活用して、デイサービスを基本に複数の在宅サービスを提供する小規模で家庭的な施設整備の改修費を助成			事業主体	ユニットケア（在宅生活に近い日常生活の中で行われるケア）を実施している特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人			補助基本額	10,000千円（府 1/2、市町村 1/4、法人 1/4）			事業費	20,000千円（10,000千円× 1/2 × 4箇所）		
趣 旨	高齢者が要介護・要支援の状態になっても、住み慣れた地域で、永年築いてきた生活を継続できるように、地域で高齢者を支えていくサービス提供の仕組みづくりに取り組む																						
事業内容	民家等の既存建物を活用して、デイサービスを基本に複数の在宅サービスを提供する小規模で家庭的な施設整備の改修費を助成																						
事業主体	ユニットケア（在宅生活に近い日常生活の中で行われるケア）を実施している特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人																						
補助基本額	10,000千円（府 1/2、市町村 1/4、法人 1/4）																						
事業費	20,000千円（10,000千円× 1/2 × 4箇所）																						
担当課・係名	高齢化対策課施設係	課・係電話番号	075-414-4574																				

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	社会福祉施設サービス向上支援事業費			
予算額	143,500千円	新規・継続の別	新規	
事業内容 〔目的対象等〕 目対方法等	1 趣 旨 府民の福祉サービス選択に資するため、福祉サービスの第三者評価を推進するとともに、評価結果を施設が共同して公表するホームページの作成に対して助成を行う。 また、外部評価や情報公開等に積極的に取り組む民間社会福祉施設に対して、施設利用者が安心・安全に福祉サービスを利用できるような取組に対し助成を行う。			
	2 事業概要			
	事 項	内 容	事業費	
	福祉サービスの第三者評価推進事業	◇評価基準、評価方法、評価結果の公表等に関するガイドラインの策定 ◇施設が福祉サービスの第三者評価結果を共同して公開するホームページの開設に対する助成	千円 5,000	
	民間社会福祉施設安心・安全レベルアップ事業	◇民間社会福祉施設利用者の安心・安全を確保するため、施設の自主的な取組に対し助成 ・施設環境向上事業 ・施設経営向上事業 ・職員資質向上事業	135,500	
地域福祉パワーアップ応援事業	◇地域福祉の推進を図るため、社会福祉施設が有する人的・物的資源を活用し、地域住民と連携・協働して行う施設開放や福祉活動等に対する助成	3,000		
合 計		143,500		
担当課・係名	地域福祉・援護課 施設振興係	課・係 電話番号	075-414-4559	

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	生活保護世帯自立支援事業費							
予算額	4,209千円	新規・継続の別	新規					
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>目的</p> <p>厳しい雇用情勢が続く中、就労できる状況にあるにも関わらず、失業や倒産等により生活保護を受ける世帯が、近年増加している。 このため、公共職業安定所等との連携を図りながら、被保護者の就職活動を支援する「自立支援員」を保健所に配置し、生活保護世帯の自立を助長する。</p>							
	<p>事業概要等</p> <table border="1" data-bbox="550 1030 1428 1388"> <tr> <td data-bbox="550 1030 694 1120">内容</td> <td data-bbox="694 1030 1428 1120">「自立支援員」の設置（嘱託職員）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1120 694 1254">設置事務所</td> <td data-bbox="694 1120 1428 1254"> 山城北保健所 1名 山城南保健所 1名 （計 2名） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1254 694 1388">業務</td> <td data-bbox="694 1254 1428 1388"> ・面接相談、求人情報の提供、公共職業安定所への同行訪問、関係機関との連絡調整等 </td> </tr> </table>			内容	「自立支援員」の設置（嘱託職員）	設置事務所	山城北保健所 1名 山城南保健所 1名 （計 2名）	業務
内容	「自立支援員」の設置（嘱託職員）							
設置事務所	山城北保健所 1名 山城南保健所 1名 （計 2名）							
業務	・面接相談、求人情報の提供、公共職業安定所への同行訪問、関係機関との連絡調整等							
担当課・係名	地域福祉・援護課 保護医療係	課・係 電話番号	075-414-4557					

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	福祉サービス利用援助事業費		
予算額	42,387千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	目的	だれもが安心して自立した地域生活が送れるよう、判断能力が不十分な人に対して福祉サービスの利用援助を行う。	
	拡充内容	府民からの相談等を行い、生活支援員を派遣する基幹的社会福祉協議会を3箇所から5箇所に増設する。	
	実施主体	社会福祉法人 京都府社会福祉協議会	
	＜事業内容＞		
対象者	痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者で自己決定能力が低下していることにより、自己の判断能力で様々なサービスを受けることが困難な者		
援助内容	生活支援員を派遣し、以下の援助を行う。 ○福祉サービスに関する情報提供及び助言 ○福祉サービスの利用手続きの援助 （申し込み手続き代行、契約締結、料金支払いなど） ○日常的な金銭管理、書類等の保管		
利用方法	○実施主体と援助内容について契約を結び利用 ○援助（利用）に係る費用は、原則利用者負担とする （ただし、生活保護受給者は免除する）		
担当課・係名	地域福祉・援護課 地域福祉係	課・係 電話番号	075-414-4559

平成16年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	在日外国人無年金者緊急支援事業費											
予算額	78,508千円	新規・継続の別	新規									
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者（高齢者、障害者）に対して、国が措置するまでの間の緊急支援として給付金を支給する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="464 999 1417 1464"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 999 614 1104"></th> <th data-bbox="614 999 1013 1104">高齢者</th> <th data-bbox="1013 999 1417 1104">障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1104 614 1361">対象者</td> <td data-bbox="614 1104 1013 1361">国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S 61.4.1 時点で 60 歳以上)</td> <td data-bbox="1013 1104 1417 1361">国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S57.1.1 時点で 20 歳以上の既受働者)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1361 614 1464">給付単価</td> <td data-bbox="614 1361 1013 1464">5,000円(月/人)</td> <td data-bbox="1013 1361 1417 1464">18,000円(月/人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 所要額</p> <p>78,508千円</p>				高齢者	障害者	対象者	国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S 61.4.1 時点で 60 歳以上)	国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S57.1.1 時点で 20 歳以上の既受働者)	給付単価	5,000円(月/人)	18,000円(月/人)
	高齢者	障害者										
対象者	国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S 61.4.1 時点で 60 歳以上)	国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S57.1.1 時点で 20 歳以上の既受働者)										
給付単価	5,000円(月/人)	18,000円(月/人)										
担当課・係名	高齢化対策課 長寿社会係 障害者保健福祉課 在宅担当	課・係電話番号	075-414-4568 075-414-4598									

平成16年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	不妊治療給付事業助成費			
予算額	60,000千円	新規・継続の別	継続・新規	
事業内容 目的 対象 方法 等	1 趣 旨 不妊治療を受けている夫婦に対して、その不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。			
	2 事業内容			
	項 目	府単独制度	国 制 度	
	実施年度	⑮～（継続実施）	⑯～（新規実施）	
	対象治療	一般治療 （排卵誘発剤等薬物治療 卵管通気法、精管形成術等）	体外受精 顕微授精	
	保険適用	○	×	
	対 象 者	府内に1年以上居住する夫婦	配偶者（居住年数要件はなし）	
	給付内容	医療保険被保険者負担額の1/2 （年額3万円を限度）	対象治療に要する自己負担額 （年額10万円を限度）	
	助成回数	制限なし	年1回、通算2回	
	所得制限	なし	あり 650万円（夫婦合算の給与ベース）	
医療機関	指定なし	基準に適合する医療機関を指定		
実施主体	市 町 村	京 都 府		
負担割合	府・市町村 各1/2 （府：45/100、京都市：55/100）	国・府 各1/2 （京都市は国が直接助成のため除く）		
担当課・係名	児童保健福祉課 母子保健係	課・係 電話番号	075-414-4727	

平成16年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	児童手当支給事業費																																		
予算額	1,523,004千円	新規・継続の別	継続																																
事業内容	<p>◆ 児童手当の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>根 拠</td> <td>児童手当法</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>① 家庭における生活の安定 ② 児童の健全な育成・資質の向上 ③ 児童を養育する家庭への育児支援</td> </tr> <tr> <td>支給要件</td> <td>① 小学校第3学年修了前の児童を養育する者(⑩4月～) ② 日本に住所を有する者 ③ 前年の所得が一定未満であること</td> </tr> <tr> <td>手当月額 (児童1人あたり)</td> <td>・ 第1子・第2子 5,000円 ・ 第3子以降 10,000円</td> </tr> <tr> <td>支給対象 年齢引上げ</td> <td>0歳～小学校第3学年修了まで (⑨就学前 → 小学3年生修了まで)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>平成16年4月～</td> </tr> </table> <p><参 考> [支給対象延児童数] (⑩見込/単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>0歳～3歳未満</th> <th>3歳～義務教育就学前</th> <th>小学1年～小学3年修了</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被 用 者</td> <td>362,607</td> <td>491,110</td> <td>409,258</td> <td>1,262,975</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>193,200</td> <td>224,963</td> <td>187,469</td> <td>605,632</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>555,807</td> <td>716,073</td> <td>596,727</td> <td>1,868,607</td> </tr> </tbody> </table>			根 拠	児童手当法	目 的	① 家庭における生活の安定 ② 児童の健全な育成・資質の向上 ③ 児童を養育する家庭への育児支援	支給要件	① 小学校第3学年修了前の児童を養育する者(⑩4月～) ② 日本に住所を有する者 ③ 前年の所得が一定未満であること	手当月額 (児童1人あたり)	・ 第1子・第2子 5,000円 ・ 第3子以降 10,000円	支給対象 年齢引上げ	0歳～小学校第3学年修了まで (⑨就学前 → 小学3年生修了まで)	実施時期	平成16年4月～	区 分	0歳～3歳未満	3歳～義務教育就学前	小学1年～小学3年修了	計	被 用 者	362,607	491,110	409,258	1,262,975	非被用者	193,200	224,963	187,469	605,632	計	555,807	716,073	596,727	1,868,607
根 拠	児童手当法																																		
目 的	① 家庭における生活の安定 ② 児童の健全な育成・資質の向上 ③ 児童を養育する家庭への育児支援																																		
支給要件	① 小学校第3学年修了前の児童を養育する者(⑩4月～) ② 日本に住所を有する者 ③ 前年の所得が一定未満であること																																		
手当月額 (児童1人あたり)	・ 第1子・第2子 5,000円 ・ 第3子以降 10,000円																																		
支給対象 年齢引上げ	0歳～小学校第3学年修了まで (⑨就学前 → 小学3年生修了まで)																																		
実施時期	平成16年4月～																																		
区 分	0歳～3歳未満	3歳～義務教育就学前	小学1年～小学3年修了	計																															
被 用 者	362,607	491,110	409,258	1,262,975																															
非被用者	193,200	224,963	187,469	605,632																															
計	555,807	716,073	596,727	1,868,607																															
目的 対象 方法等																																			
担当課・係名	児童保健福祉課 家庭福祉係	課・係 電話番号	075-414-4585																																

平成16年度当初予算案主要事項説明

府民労働部
保健福祉部

事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業費																				
予算額	16,300千円	女性政策課 6,300千円 児童保健福祉課 10,000千円	新規・継続の別 継続・一部新規																		
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣 旨 DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」（婦人相談所）の一時保護機能の確保並びに被害者への相談・情報提供機能の強化及び自立支援を促進する。 2 事業内容 <table border="1" data-bbox="448 779 1390 1727"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 779 719 857">区 分</th> <th data-bbox="719 779 1390 857">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 857 719 1014" rowspan="2">一時保護施設確保</td> <td data-bbox="719 857 1390 936">一時保護委託先の確保</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 936 1390 1014">一時保護所への保育室の設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1014 719 1171" rowspan="2">協力機関確保</td> <td data-bbox="719 1014 1390 1093">暴力被害者支援ネットワークの構築</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 1093 1390 1171">配偶者暴力相談支援センター機能の広報啓発</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1171 719 1485" rowspan="4">相談体制強化</td> <td data-bbox="719 1171 1390 1249">休日等相談体制確保など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 1249 1390 1328">心理療法士等によるカウンセリング</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 1328 1390 1406">外国人通訳の派遣（新規）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 1406 1390 1485">女性総合センター相談事業の充実</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1485 719 1641" rowspan="2">自立支援</td> <td data-bbox="719 1485 1390 1563">被害者のグループカウンセリング講座</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 1563 1390 1641">非暴力グループワーク</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1641 719 1727">啓 発</td> <td data-bbox="719 1641 1390 1727">DV一般啓発講座</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	一時保護施設確保	一時保護委託先の確保	一時保護所への保育室の設置	協力機関確保	暴力被害者支援ネットワークの構築	配偶者暴力相談支援センター機能の広報啓発	相談体制強化	休日等相談体制確保など	心理療法士等によるカウンセリング	外国人通訳の派遣（新規）	女性総合センター相談事業の充実	自立支援	被害者のグループカウンセリング講座	非暴力グループワーク	啓 発	DV一般啓発講座
区 分	内 容																				
一時保護施設確保	一時保護委託先の確保																				
	一時保護所への保育室の設置																				
協力機関確保	暴力被害者支援ネットワークの構築																				
	配偶者暴力相談支援センター機能の広報啓発																				
相談体制強化	休日等相談体制確保など																				
	心理療法士等によるカウンセリング																				
	外国人通訳の派遣（新規）																				
	女性総合センター相談事業の充実																				
自立支援	被害者のグループカウンセリング講座																				
	非暴力グループワーク																				
啓 発	DV一般啓発講座																				
担当課・係名	女性政策課 企画係 児童保健福祉課 家庭福祉係	課・係 電話番号	075-414-4291 075-414-4584																		

平成 1 6 年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	母子保健対策費		
予算額	79,683 千円	新規・継続の別	継続・一部新規
事業内容 目的 対象 方法等	事業名	概要	予算額
	先天性代謝異常等検査費	知的障害等の原因となる先天性代謝異常症等を早期に発見し、治療に結びつけるための新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行う。	千円 18,487
	小児がん予防研究事業費	乳児の神経芽細胞腫を早期に発見し、早期治療の指導を行うことにより、乳児の健康の保持増進を図る。 なお、国制度休止に伴い、府単独制度として、検診時期を変更し、新たに実施。 ▶ 11ヶ月児 → 1歳6ヶ月児健診に変更実施	5,000
	未熟児養育医療給付事業費	母子保健法第20条の規定により、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。	56,196
担当課・係名	児童保健福祉課 母子保健係	課・係 電話番号	075-414-4727

平成 1 6 年度 当初予算案主要事項説明
保健福祉部

事業名	障害者共同作業所運営助成費																																												
予算額	435,804千円	新規・継続の別	継続																																										
事業内容	<p>1 趣 旨 在宅の心身障害者、精神障害者が生活指導や作業訓練を受けながら働き、自立に向けて活動する場となっている共同作業所及び小規模通所授産施設を支援することにより、障害者の自立と社会参加を積極的に推進する。 今年度においては、授産活動支援策として補助基準単価の増額改定を実施する。</p> <p>2 事業内容 (1) 共同作業所通所訓練事業助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">補 助 基 準</td> <td style="text-align: center;">基本分</td> <td colspan="2">63,000円(入所者1人あたり月額) →64,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">重度加算分</td> <td colspan="2">15,500円(入所者1人あたり月額) <精神対象外> →16,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">定額分</td> <td colspan="2">1,000,000円(1施設 年額)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">目 的 対 象 方 法 等</td> <td style="text-align: center;">職能技術者導入分</td> <td colspan="2">6,000円(日額:100日限度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">企業実習促進分</td> <td colspan="2">6,000円(日額:15日限度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助率</td> <td colspan="2">補助基準額の1/2を助成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象施設</td> <td>心身共同作業所 精神共同作業所</td> <td colspan="2">22施設(混合含む) 6施設</td> </tr> </table> <p>(2) 小規模通所授産施設運営助成(国制度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">内 容</td> <td style="text-align: center;">定員規模</td> <td colspan="2">利用者 10人以上、19人以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基準額</td> <td colspan="2">11,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負担割合</td> <td colspan="2">国1/2、府1/4、市町村1/4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">単独措置</td> <td colspan="3">国制度移行前の補助金総額を措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象施設</td> <td colspan="3">12施設</td> </tr> </table>			補 助 基 準	基本分	63,000円(入所者1人あたり月額) →64,000円		重度加算分	15,500円(入所者1人あたり月額) <精神対象外> →16,000円		定額分	1,000,000円(1施設 年額)		目 的 対 象 方 法 等	職能技術者導入分	6,000円(日額:100日限度)		企業実習促進分	6,000円(日額:15日限度)		補助率	補助基準額の1/2を助成		対象施設	心身共同作業所 精神共同作業所	22施設(混合含む) 6施設		内 容	定員規模	利用者 10人以上、19人以下		基準額	11,000千円		負担割合	国1/2、府1/4、市町村1/4		単独措置	国制度移行前の補助金総額を措置			対象施設	12施設		
補 助 基 準	基本分	63,000円(入所者1人あたり月額) →64,000円																																											
	重度加算分	15,500円(入所者1人あたり月額) <精神対象外> →16,000円																																											
	定額分	1,000,000円(1施設 年額)																																											
目 的 対 象 方 法 等	職能技術者導入分	6,000円(日額:100日限度)																																											
	企業実習促進分	6,000円(日額:15日限度)																																											
	補助率	補助基準額の1/2を助成																																											
対象施設	心身共同作業所 精神共同作業所	22施設(混合含む) 6施設																																											
内 容	定員規模	利用者 10人以上、19人以下																																											
	基準額	11,000千円																																											
	負担割合	国1/2、府1/4、市町村1/4																																											
単独措置	国制度移行前の補助金総額を措置																																												
対象施設	12施設																																												
担当課・係名	障害者保健福祉課 施設担当	課・係 電話番号	075-414-4600																																										

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	共同作業所等フロンティア事業費																
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規														
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>授産活動の新たな分野開拓に対し支援することとし、特に農業と障害者福祉の両立を目指し、花き育成、京野菜等の生産等に必要な農業用施設及び設備に助成することにより、障害者の農業技術の習得、授産活動活性化を図るとともに、将来の農業の担い手を育成する事業をモデル的に実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="406 918 1452 1653"> <tr> <td>事業内容</td> <td>授産活動の新分野として「農業」に着目し、事業実施に必要な施設設備整備に助成し授産活動活性化を図る。</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>京都授産振興センター</td> </tr> <tr> <td>モデル事業の種類</td> <td>花き育成・栽培事業、野菜（京野菜）の生産、果物の生産 *専門的技術、知識が不要で安定的に生産が可能なもの</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>農業用施設及び設備</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>府1/3、市町村1/3、事業者1/3（上限：500千円）</td> </tr> <tr> <td>採択条件等</td> <td>土地、農業指導者を確保していること。（借地、ボランティア可）授産活動として実施すること。（収益は原則、従事障害者に還元）</td> </tr> <tr> <td>事業の例示</td> <td>府立桂高等学校で開発した新品種のアじさいを障害者施設で育苗（高校生から育成指導を受ける等、障害者との交流推進） *事業の波及効果 地域農家と共同した花き事業の展開 農作業の技術習熟を通じて、高齢化等による担い手不足農家への人材派遣又は作業受託。</td> </tr> </table>			事業内容	授産活動の新分野として「農業」に着目し、事業実施に必要な施設設備整備に助成し授産活動活性化を図る。	事業主体	京都授産振興センター	モデル事業の種類	花き育成・栽培事業、野菜（京野菜）の生産、果物の生産 *専門的技術、知識が不要で安定的に生産が可能なもの	補助対象	農業用施設及び設備	補助率等	府1/3、市町村1/3、事業者1/3（上限：500千円）	採択条件等	土地、農業指導者を確保していること。（借地、ボランティア可）授産活動として実施すること。（収益は原則、従事障害者に還元）	事業の例示	府立桂高等学校で開発した新品種のアじさいを障害者施設で育苗（高校生から育成指導を受ける等、障害者との交流推進） *事業の波及効果 地域農家と共同した花き事業の展開 農作業の技術習熟を通じて、高齢化等による担い手不足農家への人材派遣又は作業受託。
事業内容	授産活動の新分野として「農業」に着目し、事業実施に必要な施設設備整備に助成し授産活動活性化を図る。																
事業主体	京都授産振興センター																
モデル事業の種類	花き育成・栽培事業、野菜（京野菜）の生産、果物の生産 *専門的技術、知識が不要で安定的に生産が可能なもの																
補助対象	農業用施設及び設備																
補助率等	府1/3、市町村1/3、事業者1/3（上限：500千円）																
採択条件等	土地、農業指導者を確保していること。（借地、ボランティア可）授産活動として実施すること。（収益は原則、従事障害者に還元）																
事業の例示	府立桂高等学校で開発した新品種のアじさいを障害者施設で育苗（高校生から育成指導を受ける等、障害者との交流推進） *事業の波及効果 地域農家と共同した花き事業の展開 農作業の技術習熟を通じて、高齢化等による担い手不足農家への人材派遣又は作業受託。																
担当課・係名	障害者保健福祉課 精神社会参事担当	課・係 電話番号	075-414-4603														

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	バリアフリーの人・まちづくり事業費											
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規									
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>手話奉仕員（聴覚障害者と手話で日常会話ができる人）で、手話を通じたボランティア活動を希望する府民を対象に手話技術の向上やボランティア活動に必要な知識の習得等の講座を実施する。</p> <p>また、講座修了者による応援団を結成し、(社)全国手話研修センターが実施する事業をボランティアとして支える事業に支援する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="408 1028 1453 1556"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話ボランティア講習会</td> <td>手話を通じたボランティア活動を希望する府民を対象に手話講習会を実施。 会場、講師は全国手話研修センターを活用 講習修了者による応援団の結成</td> <td>千円 1,000</td> </tr> <tr> <td>手話メイト（応援団）支援事業</td> <td>手話コーラス隊や手話付映画会の開催等</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全国手話研修センターと地元商店街との連携による障害者に配慮した地域活性化事業を商工部所管の補助制度を活用して別途実施する計画としている。</p>			事業名	事業内容	所要額	手話ボランティア講習会	手話を通じたボランティア活動を希望する府民を対象に手話講習会を実施。 会場、講師は全国手話研修センターを活用 講習修了者による応援団の結成	千円 1,000	手話メイト（応援団）支援事業	手話コーラス隊や手話付映画会の開催等	1,000
事業名	事業内容	所要額										
手話ボランティア講習会	手話を通じたボランティア活動を希望する府民を対象に手話講習会を実施。 会場、講師は全国手話研修センターを活用 講習修了者による応援団の結成	千円 1,000										
手話メイト（応援団）支援事業	手話コーラス隊や手話付映画会の開催等	1,000										
担当課・係名	障害者保健福祉課 精神・社会参加担当	課・係 電話番号	075-414-4603									

平成16年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	「健康寿命日本一」推進事業費										
予算額	44,000千円	新規・継続の別	一部新規								
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣旨</p> <p>高齢者地域活性化推進計画（アクションプラン）を進める中で、「健康寿命日本一」を目指し、「健康づくり・介護予防」に特化した新プランを策定することとし、府民参加の啓発事業をはじめ、健康に関する地域特性等の調査・分析事業、生活習慣病等改善モデル事業を行うことにより、これらの事業成果を地域に根ざした健康づくりプランに反映させていく。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="451 985 1396 1818"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 985 710 1064">項目</th> <th data-bbox="710 985 1396 1064">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 1064 710 1344">健康づくり 府民総参加事業</td> <td data-bbox="710 1064 1396 1344"> ▶ 府が戦略的に行う健康づくり事業をPR ・健康出前講座 ・健康長寿シンポジウム ▶ 自主グループによる健康づくり活動等への支援 ▶ 健康づくりの基盤を支える府民会議運営等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1344 710 1579">きょうと健康 地図作成事業</td> <td data-bbox="710 1344 1396 1579"> ▶ プラン策定のための基礎資料収集、分析等 ・健康に関する地域特性や課題の明確化 ・調査分析に基づく効果的な事業の企画・立案 ・健康度指標の開発・公表 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1579 710 1818">健康長寿・生活 習慣見直し事業</td> <td data-bbox="710 1579 1396 1818"> ▶ 生活習慣病・寝たきり予防を目的としたモデル事業の実施 （例）転倒予防強化、脳の健康づくり、 糖尿病在宅アドバイザー設置、 小規模事業所健康づくり </td> </tr> </tbody> </table>			項目	内容	健康づくり 府民総参加事業	▶ 府が戦略的に行う健康づくり事業をPR ・健康出前講座 ・健康長寿シンポジウム ▶ 自主グループによる健康づくり活動等への支援 ▶ 健康づくりの基盤を支える府民会議運営等	きょうと健康 地図作成事業	▶ プラン策定のための基礎資料収集、分析等 ・健康に関する地域特性や課題の明確化 ・調査分析に基づく効果的な事業の企画・立案 ・健康度指標の開発・公表	健康長寿・生活 習慣見直し事業	▶ 生活習慣病・寝たきり予防を目的としたモデル事業の実施 （例）転倒予防強化、脳の健康づくり、 糖尿病在宅アドバイザー設置、 小規模事業所健康づくり
項目	内容										
健康づくり 府民総参加事業	▶ 府が戦略的に行う健康づくり事業をPR ・健康出前講座 ・健康長寿シンポジウム ▶ 自主グループによる健康づくり活動等への支援 ▶ 健康づくりの基盤を支える府民会議運営等										
きょうと健康 地図作成事業	▶ プラン策定のための基礎資料収集、分析等 ・健康に関する地域特性や課題の明確化 ・調査分析に基づく効果的な事業の企画・立案 ・健康度指標の開発・公表										
健康長寿・生活 習慣見直し事業	▶ 生活習慣病・寝たきり予防を目的としたモデル事業の実施 （例）転倒予防強化、脳の健康づくり、 糖尿病在宅アドバイザー設置、 小規模事業所健康づくり										
担当課・係名	健康対策課 健康増進係 高齢化対策課 長寿社会係	課・係 電話番号	075-414-4724 075-414-4568								

平成16年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	ふれあい食生活改善支援事業費								
予算額	1,500 千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 目的 対象 方法 等	<p>1 趣 旨</p> <p>現在の飽食時代にあって、地域の高齢者と小・中学生が料理を通じてふれあい、食べ物大切さや若年層の食生活の乱れ、それぞれの健康について自らが考える機会とし、地域全体の食生活改善及び健康づくりの推進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者と子どものふれあい料理講習会</td> <td>地域の高齢者と小・中学生がふれあい、一緒に食べ物や健康について考えるきっかけとなる料理講習会を実施する。</td> </tr> <tr> <td>多世代で楽しめるアレンジ料理リーフレット作成</td> <td>嗜好が異なり、同じメニューを楽しめないことも多い若年者と高齢者の食事について、少しの工夫で同じ素材を使って一緒に味わえるアレンジメニューを記載したリーフレットを作成する。</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	内 容	高齢者と子どものふれあい料理講習会	地域の高齢者と小・中学生がふれあい、一緒に食べ物や健康について考えるきっかけとなる料理講習会を実施する。	多世代で楽しめるアレンジ料理リーフレット作成	嗜好が異なり、同じメニューを楽しめないことも多い若年者と高齢者の食事について、少しの工夫で同じ素材を使って一緒に味わえるアレンジメニューを記載したリーフレットを作成する。
項 目	内 容								
高齢者と子どものふれあい料理講習会	地域の高齢者と小・中学生がふれあい、一緒に食べ物や健康について考えるきっかけとなる料理講習会を実施する。								
多世代で楽しめるアレンジ料理リーフレット作成	嗜好が異なり、同じメニューを楽しめないことも多い若年者と高齢者の食事について、少しの工夫で同じ素材を使って一緒に味わえるアレンジメニューを記載したリーフレットを作成する。								
担当課・係名	健康対策課 健康増進係	課・係 電話番号	075-414-4724						

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	公衆浴場活用健康づくりモデル事業費								
予算額	2,000 千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 目的</p> <p>ストレス解消や健康づくりへの関心が高まる中、住民の日常生活に密着した公衆浴場の果たす役割は大きい。 このため、公衆浴場を地域における「健康づくり」の拠点と位置付け、健康増進やふれあいの場づくりのための施策に取り組むことにより、近年利用者が減少している公衆浴場の振興を支援するとともに、衛生水準の維持・向上を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="459 1196 1399 1809"> <tr> <td data-bbox="459 1196 1399 1245">① シンポジウムの開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1245 1399 1384">○ 「公衆浴場が健康づくりに果たす役割」をテーマとした講演・パネルディスカッションを開催し、公衆浴場のよさを広くPRする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1384 1399 1433">② 公衆浴場を拠点とした健康づくりモデル施策の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1433 1399 1621">○ 「入浴と健康」をテーマとした健康教育、健康相談の開催 ○ 運動と入浴を組み合わせたモデル事業の実施 → 公衆浴場を拠点として、終了後に公衆浴場を利用するウォーキングを実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1621 1399 1671">③ ワークショップの開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1671 1399 1809">○ 大学生、地域の高齢者、浴場経営者等による世代間交流ワークショップを開催し、健康づくりのための今後の公衆浴場のあり方を検討する。</td> </tr> </table>			① シンポジウムの開催	○ 「公衆浴場が健康づくりに果たす役割」をテーマとした講演・パネルディスカッションを開催し、公衆浴場のよさを広くPRする。	② 公衆浴場を拠点とした健康づくりモデル施策の実施	○ 「入浴と健康」をテーマとした健康教育、健康相談の開催 ○ 運動と入浴を組み合わせたモデル事業の実施 → 公衆浴場を拠点として、終了後に公衆浴場を利用するウォーキングを実施する。	③ ワークショップの開催	○ 大学生、地域の高齢者、浴場経営者等による世代間交流ワークショップを開催し、健康づくりのための今後の公衆浴場のあり方を検討する。
① シンポジウムの開催									
○ 「公衆浴場が健康づくりに果たす役割」をテーマとした講演・パネルディスカッションを開催し、公衆浴場のよさを広くPRする。									
② 公衆浴場を拠点とした健康づくりモデル施策の実施									
○ 「入浴と健康」をテーマとした健康教育、健康相談の開催 ○ 運動と入浴を組み合わせたモデル事業の実施 → 公衆浴場を拠点として、終了後に公衆浴場を利用するウォーキングを実施する。									
③ ワークショップの開催									
○ 大学生、地域の高齢者、浴場経営者等による世代間交流ワークショップを開催し、健康づくりのための今後の公衆浴場のあり方を検討する。									
担当課・係名	生活衛生課 環境営業係	課・係 電話番号	075-414-4757						

平成16年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	エイズ・性感染症等対策事業費										
予算額	3,000 千円	新規・継続の別	新規								
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>20代・30代を中心とした性的接触によるHIV感染などが急増している状況のもと、感染を防止するため、20代の勤労者をはじめ、専門学校生、大学生、高校生等をターゲットにした住民参加型啓発事業等をNPOとの連携により実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="421 974 1394 1597"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 974 783 1055">項 目</th> <th data-bbox="783 974 1394 1055">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 1055 783 1263">参加型研修会の実施</td> <td data-bbox="783 1055 1394 1263">エイズ、性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を図るため、参加型研修会（ワークショップ）を、NPOのノウハウを活用して実施。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1263 783 1429">専門的研修への職員派遣</td> <td data-bbox="783 1263 1394 1429">将来的に府独自で上記参加型研修会が行えるよう、研修会実施と並行してマンパワーを育成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1429 783 1597">正しい知識の啓発</td> <td data-bbox="783 1429 1394 1597">性の問題や生命の尊厳に関する正しい知識の普及・啓発（パンフレット配布、ホームページ等を活用した啓発）</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	内 容	参加型研修会の実施	エイズ、性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を図るため、参加型研修会（ワークショップ）を、NPOのノウハウを活用して実施。	専門的研修への職員派遣	将来的に府独自で上記参加型研修会が行えるよう、研修会実施と並行してマンパワーを育成	正しい知識の啓発	性の問題や生命の尊厳に関する正しい知識の普及・啓発（パンフレット配布、ホームページ等を活用した啓発）
項 目	内 容										
参加型研修会の実施	エイズ、性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を図るため、参加型研修会（ワークショップ）を、NPOのノウハウを活用して実施。										
専門的研修への職員派遣	将来的に府独自で上記参加型研修会が行えるよう、研修会実施と並行してマンパワーを育成										
正しい知識の啓発	性の問題や生命の尊厳に関する正しい知識の普及・啓発（パンフレット配布、ホームページ等を活用した啓発）										
担当課・係名	健康対策課 感染症係	課・係 電話番号	075-414-4734								

平成16年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	こどもの健康相談支援事業費		
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法 等	趣旨	アトピーや喘息などアレルギー性疾患に関する不正確な情報が錯綜し、患者(児)や家族の不安と混乱を招いていることから、府内の医療機関の実態調査を行い、患者(児)や家族に対して的確な情報提供を行うとともに、保育所や学校など関係機関の職員が罹患患者(児)及び家族に対し、適切な指導・アドバイスが行えるよう「指導・相談の手引き」を作成する。	
	事業内容	<p>1 府内医療機関における実態調査</p> <p>(1) 調査内容 府内医療機関におけるアトピー、喘息などのアレルギー性疾患の検査や治療内容、専門外来の有無、担当医等</p> <p>(2) 情報提供内容 府及び医師会のホームページや広報誌等に掲載</p> <p>2 「指導・相談の手引き」の作成</p> <p>(1) 掲載事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー性疾患に関する基礎知識 ・ 各疾患ごとの症状とその対処方法 ・ 日常生活における予防対策 ・ メンタルヘルスケアの手法 ・ その他(相談機関等の情報) <p>(2) 配布先 保育所、幼稚園、学校、事業所等</p>	
	事業主体	京都府(京都府医師会へ委託)	
	担当課・係名	児童保健福祉課 母子保健係	課・係 電話番号

平成16年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	高齢者等にやさしい医療施設整備促進事業費												
予算額	45,000千円	新規・継続の別	新 見										
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>治療を必要とする高齢者や障害者等が安心して医療施設を訪れることができるよう、車椅子用トイレや段差解消などの整備を促進し、患者の療養環境の向上等を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="435 1088 1362 1554"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>医療機関（病院・診療所・歯科診療所） 90施設</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>車椅子用トイレ、自動ドア、段差解消、手すり設置等の整備</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>府：1/2 事業者：1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準上限額</td> <td>1,000千円/施設</td> </tr> <tr> <td>事業実施期間</td> <td>平成16年度～18年度（3箇年）（予定）</td> </tr> </table>			補助対象者	医療機関（病院・診療所・歯科診療所） 90施設	補助対象経費	車椅子用トイレ、自動ドア、段差解消、手すり設置等の整備	負担割合	府：1/2 事業者：1/2	補助基準上限額	1,000千円/施設	事業実施期間	平成16年度～18年度（3箇年）（予定）
補助対象者	医療機関（病院・診療所・歯科診療所） 90施設												
補助対象経費	車椅子用トイレ、自動ドア、段差解消、手すり設置等の整備												
負担割合	府：1/2 事業者：1/2												
補助基準上限額	1,000千円/施設												
事業実施期間	平成16年度～18年度（3箇年）（予定）												
担当課・係名	医療・国保課 地域医療係	課・係 電話番号	075-414-4744										